

## 令和3年度著作権セミナー（宮城県会場）実施細則

### 1. 目的

このセミナーは、著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

### 2. 主催

文化庁，宮城県教育委員会

### 3. 協力（順不同）

一般社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会  
一般社団法人 私的録音補償金管理協会  
公益社団法人 著作権情報センター  
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会  
一般社団法人 日本書籍出版協会  
公益社団法人 日本複製権センター  
公益社団法人 日本文藝家協会  
一般社団法人 日本民間放送連盟  
一般社団法人 日本レコード協会  
一般社団法人 日本音楽著作権協会  
一般社団法人 日本楽譜出版協会  
楽譜コピー問題協議会 放送大学学園  
一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

### 4. 期日

令和3年12月24日（金）午後1時から午後3時45分まで

### 5. 開催形式

オンライン配信（zoom）。十分な通信速度を備えた Web 環境のある場所で，受講して下さい。また，受講にあたり，Web 通信料等は受講者（もしくは各機関）のご負担となります。

午後は，日程に示すと通りの分科会ごとの開催となります。

※タブレットやスマートフォンなどの携帯端末でも参加できます。

### 6. 対象者

学校教職員，公民館・市民センター等の職員，図書館・美術館・博物館等の職員，行政職員，民間事業者，その他一般の希望者

※ 著作権制度の初歩を学びたい方で，著作権の基礎知識を身に付けたい方を対象とします。

### 7. 定員 200名

### 8. 受講料 無料 ※Web 通信料等は受講者負担

### 9. 資料について

- ・著作権セミナー資料
- ・「著作権テキスト」（参考資料）

文化庁ホームページにデータを掲載。受講決定者にはパスワードを発行します。各自でダウンロードや印刷等願います。（紙面やデータでの配布は行いません）

令和3年度著作権セミナー（宮城県会場）実施細則

10. 日 程

令和3年12月24日（金） ※時間配分、講師については、変更となる場合があります。

時 間	配 分	プログラム内容	
13:00～	5min	開会	
全体会 13:05～14:05	講 義 60min	講義 「著作権制度と改正の趣旨及び内容」 講師 （文化庁職員）	
14:05～14:15	10min	各論 準備 （分科会 ID ごとに入り直して頂きます）	
各論 14:10～15:40	講 義 80min 事前質問回答 10min	【各論1】 講師（文化庁職員） （図書館、美術館、博物館関 係・一般行政・民間関係）	【各論2】 講師（文化庁職員） （学校、教育行政、公民館・市 民センター等社会教育施設）
15:40～15:45		閉会	

11. 参加申込方法

別紙「受講申込書」を添付し、電子メールにてお申込みください。（FAX・郵送では受付しません）  
（携帯電話のキャリアメールでは、こちらからの御案内が届かない可能性があるため不可とします。）  
なお、「受講申込書」及び「事前質問票」は、下記ホームページからダウンロードできます。  
(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syougaku/chosakuken2021.html>)

12. 申込期間

令和3年10月29日（金）から令和3年12月3日（金）17:00まで

13. 参加申込先・お問合せ先

宮城県教育庁生涯学習課 社会教育支援班 担当：菊地

E-mail：[syogaks@pref.miyagi.lg.jp](mailto:syogaks@pref.miyagi.lg.jp)（TEL 022-211-3653）

※件名を【著作権セミナー申込】所属\_氏名とし、受講申込票を添付して送信して下さい。

※定員の都合上、申込は各所属PC端末等2台までといたします。

※希望する分科会を御記入ください。

14. その他

・受講者の決定について

メールにて受講に必要な通知をいたします。（Zoom, ID（分科会ID）、パスワード等）

なお、12月10日（金）までに通知が届かない場合は、恐れ入りますが御連絡をお願いします。

・録音や撮影について

録音や撮影を行い、SNSに投稿する、第三者に見聞きさせるなどの行為は、行わないでください。